

伊勢原市勤労者生活資金融資要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、勤労者の生活の安定と向上を図るため、融資を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

(融資の対象)

第2条 この要綱に定めるところにより行なう融資（以下「生活資金融資」という。）を利用できる者は、市内に居住し、かつ勤務している者とする。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、生活資金融資を利用できない。

- (1) 返済能力がないと認められる者
- (2) 生活資金融資を不正に利用し、又はそのおそれのある者
- (3) その他市長が適当でないと認める者

(融資の内容)

第3条 生活資金融資の内容は、別表に定めるとおりとする。

(融資の方法)

第4条 生活資金融資は、市長と融資預託契約を締結した金融機関（以下「取扱金融機関」という。）が、市長から預託された資金に基づき行なうものとする。

(取扱金融機関の義務)

第5条 取扱金融機関は融資の申込みを受けたときは、直ちに必要な審査を行ない、融資の決定をしたものについては、速やかに貸付けるものとする。

2 取扱金融機関は、毎月の融資状況について、伊勢原市勤労者生活資金融資状況報告書（別記様式）により、当該月の翌月末日までに市長に報告するものとする。

(融資申込手続)

第6条 生活資金融資を受けようとする者は、取扱金融機関の融資申込書に、次に掲げる書類を添付して申し込まなければならない。

- (1) 住民票の写し
- (2) 前年の給与証明書
- (3) 印鑑登録証明書
- (4) 資金使途を明らかにする書類

2 労働金庫法（昭和28年法律第227号）第58条第2項第6号の規定に基づき間接構成員が融資を受けようとする場合で、間接構成員であることの確認を受けたときは、前項の第1号から第4号の書類を省略することができる。

(重複融資の禁止)

第7条 生活資金融資を受けた者は、その返済を完了しないうちは、いかなる理由があっても再度生活資金融資を受けることはできない。

(調査等)

第8条 市長は、必要があると認めたときは、取扱金融機関の融資状況を随時に調査し、又は報告を求めることができる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の伊勢原市勤労者生活資金融資要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に融資の決定をしたものについて適用し、施行の前日に融資の決定をしたものについては、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、この要綱の施行の日以後に融資の申込手続をしたものについて適用し、同日前に融資の申込手続をしたものについては、なお従前の例による。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年6月13日告示第88号)

この告示は、公表の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則 (令和3年8月30日告示第213号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

融 資 の 内 容

項 目	内 容
資 金 使 途	(1) 構造不況などで賃金が遅配や欠配になっている場合に必要する資金 (2) 災害等により滅失又は破損した財産の補修又は購入に要する経費 (3) 自己又は同居の親族の冠婚葬祭に要する資金 (4) 自己又は同居の親族の医療に要する資金 (5) 生活の向上、改善に必要な耐久消費財の購入に要する資金 (6) 現に養育されているものの教育に要する資金 (7) その他市長が必要と認める使途に要する資金
融 資 額 の 範 囲	3 0 0 万円以内
融 資 利 率	市長と取扱金融機関が協議して定める率
融 資 期 間	1 0 年以内
返 済 方 法	元利均等割賦返済
保 証	取扱金融機関の規定による

別記様式（第5条関係）

伊勢原市勤労者生活資金融資状況報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

取扱金融機関名

伊勢原市勤労者生活資金融資要綱第5条の規定に基づき、 年 月分の
融資状況を次のとおり報告します。

1 融資状況

区分	㊶前月までの 融資残高	㊴今 月 の 融資実績	㊵今 月 末 の 融資累計	㊳今 月 の 償 還 額	㊷今月末での 融資残高
件数					
金額					

(注) 償還件数は完済件数を記入すること。㊵ = ㊶ + ㊴、㊷ = ㊵ - ㊳

2 融資内容

借 受 者		事業所名	資金使途	融資金額 (万円)	融資期間 (箇月)	備 考
住 所	氏 名					

3 貸付拒否（保留）の内訳

受付 月 日	資金使途 (万円)	理 由	受付 月 日	資金使途 (万円)	理 由	完 済 者 氏 名